

事業・収支計画書

〔2022年度・令和4年度〕

1.当機構のこれまで

当機構の代表理事は 2011 年から始まった内閣府パーソナルサポート・サービスモデル事業(のちの生活困窮者自立支援制度)に京都府任意団体の一員として携わり、京都府だけでなく全国各地の地域課題を知る中で、鹿児島県大隅地域(4 市 5 町)は公共交通機関が非常に少ないという現実に直面し、移動手段を持たない生活困窮家庭や 1 人親や高齢世帯家庭、その中の不登校児童やひきこもり状態の方が何かしらの支援を受けることさえもままならず、貧富の格差や貧困の連鎖による潜在的な課題を解決しようと、鹿児島県に移住し、民間の柔軟さを活用した仕組みづくりに着手した。

2019 年度から 2021 年度の 3 年間は福祉医療機構(WAM)から総額約 2,000 万円の助成を受け、「訪問と送迎」「長期宿泊型生活支援付き」を軸にした不登校児童の学習支援、ひきこもり状態の方や過疎地在住の困窮者などの就労支援を行い、その他、文化庁や民間財団などからの助成で伝統文化や食の支援を通じて、心豊かに自尊心の回復を目指した活動も取り入れ、行政や公的機関との連携の機会が徐々に増え、支援実績も確実に上がっていった。

その実績を踏まえて、2021 年度現在は、鹿児島県及び他3市町から地域自殺対策強化事業を、1町から支援対象児童等見守り強化事業を委託し、また、同県から子ども・若者自立支援活動促進事業の補助を受けるに至り、学習支援(フリースクール)や居場所利用については往復送迎や昼食の提供、体験活動費、傷害保険含めて月額2万円(利用料1万円・協賛金1万円)で受け入れることが可能となっている。これは、全国にある民間フリースクールの利用料と比較すると断トツの安さと言える。支援対象児童等見守り強化事業の委託自治体に在住する方においては無料にし、地域自殺対策強化事業の委託自治体に在住する方においては協賛金のみをいただいている。また、生活保護受給世帯や1人親家庭など場合によっては無料対応している。就労支援においても送迎付きの職業訓練を実施し、協賛金や寄付金の積み立ての中から参加行動費を支給し、実質的に参加者負担は無いようにしている。

当機構の人件費や送迎用車両リース費などは行政等からの委託事業、昨年度まではWAM助成で運営していたが、施設の固定費や利用者の食費、活動費、そして、就労訓練の参加行動費などは企業や個人の方からの寄付金や協賛支援金でまかなうことができている。運営費の主たる部分を利用料収入とはせず、利用料を無料・低額の設定にすることで誰もが利用しやすい仕組みとし、障がいの有無や義務教育期間などの年齢制限もないので、これらの仕組みが支援を必要とするあらゆる方の選択肢の1つとなり、自分のペースで自由に利用し、一度離れても何度も活用いただけるようになっている。しかも、「送迎・訪問・長期宿泊」のサービス付きで重層的な支援が提供できるという仕組み、さらに言うと、24時間体制でフリーダイヤル・LINE 相談による対応が可能となっている施設は全国でも類を見ないと思われる。

積極的に地域住民や企業を巻き込むかたちで活動を行うことで、地域課題や対象者の存在を認知いただけるようになり、当機構の取り組みに協賛いただける個人・企業が増え、約100件もの毎月の寄付をいただけるようになった。また、2020年6月にNHKで当機構単独のドキュメンタリー番組放映、他、ニュースや新聞、出版誌や広報誌でも当機構が取り上げられる機会が増え、行政や社会福祉法人などでの講演や研修講師の依頼もいただき、法人設立4年目をさらなる飛躍で迎えることができそうである。

2.事業内容等

①フリースクールふらっと

不登校児童や通信制高校生などのためのフリースクールを運営

②就労訓練事業所ふらっと〔第2種福祉事業所〕

鹿児島県認定就労訓練事業所として、ひきこもり等の就労困難者に中間的就労の場や居場所を提供 自活準備施設として無料で長期宿泊が可能な支援ホームを運営

③おおすみアウトリーチセンターふらっと〔かごしま8050ネットワーク事務局〕

鹿児島県内全域からのひきこもり相談を受けて、県内の社会資源を活用した支援コーディネートや 支援団体の設立支援を実施

地域自殺対策強化事業の委託を受け、24 時間体制のフリーダイヤル・LINE 相談と巡回相談を実施 (鹿児島県及び同県他市町)

要支援児童等見守り強化事業の委託を受け、こども宅食や親の就労支援等家族丸ごと支援を実施 (鹿児島県内1町)

④ おおすみ子どもアドボカシーセンターふらっと

自殺相談などで繋がった子どもの声を学校・児童関連施設・行政機関等に代わりに伝え、また、その 後の対応や支援での助言を行う

3.収支計画〔2022 年度以降〕

当面3か年は事業受託増による収入増はあっても、減収の可能性は低いと考える。また、支出においては本助成事業においておおよその什器備品がそろったとすれば、大きな支出変動はあまりないと考える。ただし、事業受託にともないその範囲で人件費増の可能性はあるが、マイナス収支にはならないと考える。

収 入	(円)	支 出	(円)
自殺対策事業委託費	10,910,000	人件費等	10,600,000
児童等見守り事業委託費	5,400,000	車両リース・保険料・燃料費	2,400,000
子ども・若者支援委託費	440,000	施設水光熱費·通信費	960,000
利用料	1,200,000	備品消耗品費·食材費·活動費	600,000
寄付・協賛支援金	3,000,000	自活準備ホーム運営費	1,800,000
		融資返済(年間)	1,000,000
		法人税等	200,000
		次年度繰越	3,390,000
合 計	20,950,000	合 計	20,950,000

4.事業の見通し

当機構の行う社会福祉事業においては生活困窮者やひきこもり等の就労困難者を対象とした就労支援であり、この事業においては行政からの委託・補助金は発生せず、障がい者支援制度の枠組みでもないので当該制度の補助金もない。なので、委託元行政と協議した上で、地域自殺対策強化事業や支援対象児童等見守り強化事業を広義的・包括的に活用することにより当機構の社会福祉事業の運営を可能とし、同時に、不登校児童やひきこもり傾向のある通信制高校生の学習および就労支援をも可能とする。

現在受託している事業は基本的に随意契約となっており、収入において今後減収となる可能性は低い。この間、支援実績や講演会などで活動実態を広く知っていただくことで、来年度も新たな自治体から事業委託の話をいただいている。支援利用者の利用料収益に頼らず、ここ大隅地域で委託をまだ受けていない市町との連携、実績の積み重ねにより、残りの3市3町のうち1つずつでも事業委託を増やしていくことを目標とし、安定的な運営がおこなえるようにする。

なお、人件費については、民間財団等の助成事業受託に合わせて追加で人材確保するものとし、使い切りの助成金の性質上、収入・支出は同額となるので試算には算入していない。

5.役員・従業員(2022年度開始時見込み)

役員:代表理事1名(常勤)

理事2名(常勤1名、非常勤1名)

監事1名(非雇用)

従業員:臨床心理士兼精神保健福祉士1名、看護師2名、教員2名、

子育て支援員2名、管理栄養士1名

6.委託元自治体、連携先の情報

〔事業受託〕

- ・鹿児島県…地域自殺対策強化事業受託(2021年度:1,309,000円)→次年度以降:同等額
- ・肝付町…地域自殺対策強化事業受託(2021年度:3,410,000円)→次年度以降:同等額
- ・錦江町…地域自殺対策強化事業受託(2021 年度: 3,400,000 円)→次年度以降:同等額 支援対象児童等見守り事業受託(2021 年度7月~: 4,082,000 円)→次年度以降: 540 万
- ・垂水市…地域自殺対策強化事業受託(2021年度:1,000,000円)→次年度以降:2,795,000円
- ・鹿児島県青少年育成県民会議…子ども・若者自立支援活動促進事業委託(2021 年度:442,000 円) 〔連携〕
- ・各行政との支援連携、要対協や青少年健全育成会議等に参画。
- ・各学校、教育委員会との連携で、当機構フリースクールの利用は出席日数に換算。
- ・地元企業との「鹿児島県における地域共生・共学・共働をめざした連携協定」、現在 10 社と締結し、 職業訓練の場や雇用の機会の提供、協賛支援金や支援物資の提供を受けている。

7.借入金の状況

現在、借入金なし。

8.必要な資金と調達方法

現在の施設は賃貸で令和4年3月末をもって契約期間が満了する。

そのため、移転か現在の土地と建物を購入するかを検討した際、当機構の認知も進んでいることと、環境的にも運営に適していることから、現在の土地と建物を購入することとした。また、ハードを残しておくことで、地域の社会資源の1つとして長期的に存続することを期待している。

〔価格〕現住所地 392.0 m 8,609,200 円 (2022 年 4 月契約)

裏の畑 304.0 m^2 $5,480,000 円 (2022 年 <math>4\sim5$ 月) 合計 14,089,200 円 〔年度末繰り越し〕約 440 万円、及び、未収金委託費約 200 万円